

令和7年度
(2025年度)

健康福祉部の取り組み実績

＜部長の方針・考え方＞

全ての市民が、“地域”ひいては“枚方市”で、いつまでも心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康・医療・長寿・福祉に関する施策を推進するとともに、安心してなんでも相談ができ、状況に応じて重層的な支援が受けられるような環境づくりの更なる推進に努めます。

その目的の達成に向け、所属職員が一丸となり、福祉事務所・保健所とも協力しながら、様々な課題に積極的に取り組むとともに、所属職員が能力を遺憾なく発揮できるよう、職場におけるコミュニケーションを重視し、活発な意見交換ができる楽しく明るい職場風土を醸成します。

＜部の構成＞

健康福祉政策課
健康福祉総合相談課
介護認定給付課
健康づくり課
福祉指導監査課
臨時給付金課

＜主な担当事務＞

- (1) 健康・医療・長寿・福祉に関すること。
- (2) 健康福祉相談に関すること。
- (3) 介護認定・介護保険給付等に関すること。
- (4) 健康づくりに関すること。
- (5) 福祉関連法人・事業者の指導監査等に関すること。
- (6) 臨時に支給する給付金に関すること。

重点的な取り組み：認知症予防に関する取り組みや地域で支える認知症施策の推進

【施策シート：09—01】

「脳の健康度測定」の実施により、認知機能の低下のリスクが高い方の早期発見に努め、発見されたリスクの程度に応じ、次の取り組みを実施します。①「認知症予防」に効果的といわれる、運動不足の改善や生活習慣病の予防などの取り組みや、日々の生活の中で継続的に実践してもらうことを目的とした「ひらかた脳活教室」、②大阪精神医療センターにて実施する本市独自の新たな認知症予防プログラム「こころとからだ生き生き教室」、③地域包括支援センターへの相談の引き継ぎなど、市民の皆さんが認知症に対して安心感を持っていただけるよう努めます。

さらに、認知症の人やその家族の視点、意向を尊重しながら「新しい認知症観」等、正しい知識の普及啓発に取り組みます。

あわせて、SOSネットワークの拡充や認知症サポーターの養成をすすめ、認知症当事者の方を地域で支え合う仕組みを構築し、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
脳の健康度測定受診者数 ①セルフチェック ②集団測定	①2,160人 ②500人	①1,636人 ②410人
ひらかた脳活教室参加者数	140人	121人
こころとからだ生き生き教室参加者数	120人	52人
認知症サポーター養成講座の参加者数(累計)	30,400人	30,951人

実 績	① ひらかた脳活教室を4クール（1クールあたり6回）実施。＜参加者数：121人＞ ② 脳の健康度測定において記憶力スコアB・Cであった方に対し、こころとからだ生き生き教室2クール（1クールあたり6回）を実施。＜参加者数：52人＞ ③ デジタルツールを活用した「脳の健康度測定（個別・集団）」を実施。＜個別測定実施者1,636人、集団測定参加者410人＞ ④ 講演会&シンポジウム「認知症になっても自分らしくあるために」を開催。＜参加者84人＞ ⑤ ひらかたポイントの協力企業への認知症バリアフリーの普及啓発を実施。＜働きかけた店舗（企業）数91件＞ ⑥ SOSネットワークの協力機関を拡充し取り組みを強化。
説 明	① 認知症基本法に基づき、正しい認知症観や認知症予防について学習し、日常生活における行動変容を促すことを目的に北部・中部・東部・南部の4つのブロックごとに生涯学習市民センターなどの公共施設でひらかた脳活教室を開催しました。LoGo フォームや電話での申込に変更し、昨年度よりも参加者増加に繋がりました。 ② 認知症予防に関わる認知機能トレーニングや運動、食事に関する講座など実践的な取り組みとして大阪精神医療センターでこころとからだ生き生き教室を開催しました。 ③ 「枚方市医師会」と、認知症治療薬の開発を手掛ける「エーザイ株式会社」との「三者連携協定」に基づき、デジタルツールを活用した「脳の健康度測定（のうKNOW）」を実施しました。自分の脳の健康状態に関心を持つことにより生活習慣を見直す機会を提供するとともに、認知機能の低下が疑われる方を適切に社会・医療資源につなぐことを目的とし、令和7年9月に全65歳、68歳、71歳の12,611人の市民を対象に、「認知症関連協力医療機関一覧」などの認知症に関する案内とともに、スマートフォン等で自己測定ができる二次元コードを郵送しました。また、令和8年1月27日から31日の計5日間、事前申込制で40歳以上の市民を対象にした集団による健康度測定を総合福祉会館（ラポールひらかた）で実施し、410人が参加しました。利用者からは「自分の脳の状態がわかってよかった」「相談先があってよかった」「また受ける機会がほしい」等の声が寄せられました。どちらの測定においても、地域包括支援センターへ相談できる環境を整えました。 ④ 認知症の人を含めた共生社会の実現を推進し、認知症になってからも希望をもって自分らしく暮らし続けることができるという「新しい認知症観」の理解を深めるため、認知症当事者による講演を令和8年2月25日に開催しました。参加者からは、認知症に関する理解が深まり希望が持てたとの感想が多くありました。 ⑤ ひらかたポイント協力企業に対して、「認知症バリアフリー宣言」の推進に取

	り組むため、「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」の周知啓発を行い、認知症に理解のある人材育成や社内制度の構築などのほか、認知症の人やその家族の方々にとって安心して店舗やサービスを利用できる環境の提供を推進する取り組みを実施しました。 ⑥ 認知症高齢者の行方がわからなくなったときに発動するＳＯＳネットワークの協力機関として、従来の介護保険事業所等に加え、民生委員・児童委員を追加し、見守り体制の強化を図りました。
--	--

重点的な取り組み：「ひらかたポイント制度」のデジタル化を推進

【施策シート：０９－０２】

「ひらかたポイント」のスマートフォンアプリに、高齢者が健康教室や介護予防教室などへの参加で得るスタンプを集められる「デジタル手帳機能」を追加することや、「デジタルウォーキングコース」を新たに実施することでひらかたポイント事業のデジタル化をすすめ、デジタルの便利さと参加する楽しさの実感へとつなげ、継続した健康づくりの後押しを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和７年度実績
ひらかたポイントアプリ利用登録者数	33,000 人	37,006 人

実 績	① 令和７年度から、高齢者の外出支援や健康増進行動の後押しを目的として、「シニアお出かけスタンプ with スマホ」を開始。 ② 枚方八景ウォーキングコースを追加。
説 明	① 対象となる健康増進行動を行った際に、ＱＲコードを読み取ることでデジタルスタンプが貯まり、スタンプが 20 個貯まると「ひらかたポイント」が付与されるデジタル手帳機能の仕組みを導入し、高齢者居場所づくり事業にかかるひらかたポイント付与のための申請手続きについて、デジタル化を図ったことで申請手続きが簡略化され、アプリの利用登録者数が増加しました。 ② 枚方八景ウォーキングコースをアプリに搭載し、アプリをより楽しんでいただけよう機能向上を図り、健康づくり活動の後押しを推進しました。

重点的な取り組み：危機管理体制の充実・強化と連携訓練の実施

【施策シート：０１－０１ ０７－０１】

市民を守るための備えの強化や体制づくりとして、健康福祉部と福祉事務所が連携し一次避難所での生活が困難な障害者や高齢者などが平時から利用している施設等に直接避難できる「直接避難型の福祉避難所」の指定を進めるとともに、指定を受けた施設が災害時に速やかに避難所開設できるよう、必要な備蓄物資や機材の整備費用の補助を行います。あわせて、新型インフルエンザをはじめとした感染症危機に対応できるよう、新型コロナ対応の経験等を踏まえ「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定します。また、医療機関や三師会と連携し「拠点応急救護所」の開設訓練を実施するなど、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
直接避難型福祉避難所指定件数	20 施設	7 施設

実 績	① 直接避難型福祉避難所の指定促進。 ② 「新型インフルエンザ等対策行動計画」を改定。 ③ 災害協力病院との拠点応急救護所開設訓練を実施。
説 明	① 直接避難型指定福祉避難所の指定については7施設を指定し「枚方市直接避難型指定福祉避難所備蓄物資等補助金交付要綱」を制定し、指定を受けた7施設中6施設に対して補助金交付を行いました。 ② 新型コロナの経験を踏まえ感染症危機に備えた平時の準備や感染症発生時の対策を示した「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定を行いました。 ③ 災害時の協力病院である佐藤病院と、三師会や関係機関と協力し、令和7年11月14日に災害発生を想定した拠点応急救護所開設訓練を行いました。

重点的な取り組み：民生委員のなり手不足の解消

【施策シート：30—01】

地域福祉の重要な役割を果たす民生委員・児童委員の担い手不足の解消を目的に、情報の把握や活動マニュアルの閲覧、報告書等の提出がWEB上で可能となる「民生委員なんでもサイト」の運用を開始し、デジタル化による活動の負担軽減を図ることで充足率の向上に取り組みます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
12月1日時点の枚方市民生委員・児童委員の充足率	77%	77%

実 績	① 民生委員・児童委員の一斉改選を実施。 ② 民生委員・児童委員の現状把握にかかるアンケート調査等を実施。 ③ 民生委員・児童委員の業務負担や負担感軽減を目的とした取り組みを実施。
説 明	① 令和7年12月の民生委員・児童委員の一斉改選に伴う、各校区コミュニティ協議会へ候補者の推薦依頼を行い、民生委員の委嘱手続きを行いました。充足率については77.2%と前回の一斉改選時と比較し7ポイント減少する結果となりました。 ② 民生委員・児童委員の現状把握を行い、効果的な施策を推進するために、現役の民生委員を対象としたアンケート調査を実施しました。また、退任される方、校区委員長、主任児童委員を対象として井戸端会議を開催し、民生委員としての業務負担や必要な支援などの聴取を行いました。 ③ 負担軽減のため、民生委員・児童委員による証明事務の運用見直しを行うと

	ともに、関係課の役割等をまとめた「枚方市民生委員・児童委員お役立ちハンドブック」を作成しました。就労しながらでも委員活動ができるよう、「民生委員なんでもサイト」の運用を開始した他、関係各課の紹介をオンデマンド化したり、民生委員同士で活動の悩みを共有し合う、自由参加のオンライン会議を始めるなど、デジタルツールの活用を行いました。
--	--

重点的な取り組み：更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進

【施策シート：06—02】

複雑化・複合化した生活課題に対し、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）を増員し、地域における相談窓口の充実やアウトリーチ支援の強化等を図ります。今後、CSWの増員については、日常生活圏域（※）ごとに配置できるよう取り組みます。

また、誰もが活躍できる地域福祉の充実に向け、地域活動のコーディネート機能の強化や世代を問わない居場所づくりの充実に努めるほか、生活困窮や居住支援などの複合化した課題に対応できるよう、多機関との支援ネットワークの深化に取り組み、更なる重層的支援体制の充実を進めます。また、庁内外の関係機関等と連携し、孤独・孤立対策の推進に向けた環境づくりを進めます。

（※）日常生活圏域：介護保険法に基づき、介護施設等のサービス基盤の整備・充実を図ることを目的として、小学校区を基本単位とした13の区域を定めています。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
CSWが対応した相談件数	前年度比10%増	前年度比9.8%増
重層的支援会議における検討ケースのうち問題解決につながった割合【算出式：終結件数/検討案件数】	50%以上	75.86%

実 績	① 枚方市社会福祉協議会CSWによる援助を要する人やその家族等に対する必要な福祉サービス等へのつなぎ。＜令和7年度相談件数10,682件＞ ② 重層的支援会議及び支援会議での支援プランに基づく支援関係者による連携支援の実施。＜支援件数：延73件 新規相談件数：14件＞ ③ 枚方市孤独・孤立対策推進本部会議及び研修会を開催。
説 明	① 令和7年度にCSWを1名増員し、対応できるケースが増えたことにより前年度比で1,253件増の10,682件のケースについて対応し、支援につなげることができました。 ② 地域から寄せられる様々な相談に対して、支援会議を活用して関係機関で支援方法を検討しました。また、高齢者の相談に関しては、地域包括支援センターと協力しながら支援を行ったほか、コミュニティソーシャルワーカーと協力して社会参加支援を行うなど、地域と密接に連携しながら、関係機関と協力して支援を行いました。 ③ 5月に本部会議を開催するとともに委員・幹事を対象に、龍谷大学社会学部

	総合社会学科教授の山田容氏を講師に迎え、「孤独・孤立と社会的支援」をテーマに研修会を開催し、全庁において孤独・孤立対策について理解の向上を図りました。
--	---

重点的な取り組み：権利擁護の更なる推進

成年後見制度の利用や福祉サービスの利用援助など、権利擁護を必要とする方の適切な支援につながるよう、権利擁護に関する理解度や認知度の向上、担い手の確保などに取り組めます。

また、「見守り」「身元保証の代替支援」「死後事務委任」などの支援を組み合わせた「ひらかた縁ディングサポート事業」の対象要件を緩和して利用の促進を図るなど、身寄りのない高齢者が住み慣れた地域で最後まで安心して生活できるよう取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
縁ディングサポート事業における新規契約件数	20 件	6 件

実 績	① 中核機関であるひらかた権利擁護成年後見センターにおいて、市民向け講演会及び支援者向け研修を実施、担い手の確保として市民後見人養成講座に3名が受講。 ② 対象者要件の緩和に伴い、縁ディングサポート事業の新規契約件数が令和6年度の1件から、令和7年度は6件に増加。
説 明	① 市民向け講演会では、寸劇を交え「成年後見制度」を説明したほか、「法定後見」、「任意後見」、「家族信託」などのテーマで連続講座を実施し、市民の権利擁護に関する理解度や認知度の向上を図りました。さらに、支援者向け講演会では事例集を活用しながら支援者の知識向上も図りました。 ② 要件緩和として月収16万円以下・自分名義の不動産を所有している方（自分自身が現に居住している不動産に限る）・預託金を分割納入可能としました。

重点的な取り組み：高齢者給付関連施策の充実

高齢者がいつまでも地域で健やかに安全・安心に生活できるよう、緊急通報システム事業や補聴器購入助成事業などの高齢者給付関連施策について、社会情勢やニーズを踏まえた支援の充実に向けた取り組みを推進します。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
緊急通報装置新規設置件数	213 件	199 件
補聴器購入助成申請件数	252 件	246 件

実 績	① 在宅高齢者から緊急通報装置利用申込書を随時受付、業者による設置を実施。 ② 65歳以上の高齢者を対象に、補聴器購入費用を助成。(上限25,000円)
説 明	① ひとり暮らし等で身体に負担のある高齢者の居宅に緊急通報装置を設置することにより、急病などに対する緊急時の対応や、日常時の健康相談に応じ、在宅高齢者の不安感の解消を図りました。 ② 令和6年度事業開始時は助成対象を市民税非課税世帯としていましたが、令和7年11月より市民税課税世帯も対象としたことにより、より多くの方が利用できるようになりました。

重点的な取り組み：要支援・要介護認定事務の効率化

介護保険サービスの利用における要支援・要介護認定に要する日数については、これまでからも事務処理の見直しなどにより、可能な限り早期に認定が行えるよう努めてきましたが、介護保険法で定める30日を超える状況が継続していることから、更なる認定事務の迅速化に向け、認定事務に要する各工程の事務処理の見直しや専門的人材の確保、ICT技術の活用等の検討などに取り組めます。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
認定に要する日数	30.0日	38.5日※

※令和8年5月時点。7年度申請で令和8年5月までの認定分

実 績	① 新規申請件数の増加に対応するため介護認定調査員（介護保険専門員）の増員。＜増員：4名＞ ② 主治医意見書の早期提出を促すため電話による督促を実施。 ③ 介護認定調査における調査票のICT化を検討。
説 明	① 介護認定の新規申請の増加により、認定調査の着手に遅れが生じていたことから、認定調査を行う市の介護認定調査員（介護保険専門員）を増員し、認定事務の迅速化を図りました。 ② 認定審査に必要な主治医意見書については、医療機関に作成依頼をしてから提出されるまでに日数を要していましたが、提出が遅れている医療機関に対し重点的に督促を行うことにより、受取までの日数を短縮することができました。 ③ 介護認定調査における調査票は紙で作成していますが、タブレット端末を活用した作成によりシステム入力省力化・効率化が図れることから、令和8年度中の試行導入に向けて検討を進めました。

重点的な取り組み：働く世代の健康づくりの更なる推進

【施策シート：06—01】

働く世代である20歳代から40歳代では、1回30分以上の運動を週2回以上、1年以上行っている「運動習慣者」の割合が著しく低くなっています。働く世代の健康づくりの更なる推進が図れるよう、従業員の健康づくりに積極的な企業が登録している「ひらかた健康優良企業」を対象に「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」を実施します。

具体的な取り組みとしては、企業同士が交流を図りつつ、従業員に運動習慣をつけてもらう場として「定期的な運動教室」を開催するとともに、従業員の日ごろの健康づくりの取り組み成果のアピールや継続のモチベーションアップにつなげる場として「企業対抗運動会」を開催し、働く世代の運動の習慣化を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
運動教室・企業対抗運動会参加者数	650人	528人
企業対抗運動会参加者の運動を始める（または継続する）きっかけになったと答えた割合	75%	98.6%
企業対抗運動会参加者の適正体重を維持している者の割合	69.4%	77.4%

実 績	① 働く世代の健康づくり（運動）の取り組みを推進。＜定期的な運動教室：13回129人＞ ② 働く世代と企業の健康づくり（身体活動）の取り組みを推進。＜企業ウォークチャレンジ：26チーム112人＞ ③ 働く世代と企業の従業員の健康づくり（主に運動・身体活動）の取り組みを推進。＜HIRAKATA健康づくり企業対抗運動会：287人＞
説 明	働く世代の健康づくりや運動習慣の定着を目指し、令和7年度より「企業まるごと運動習慣向上プロジェクト」を開始し、「身体活動・運動」含め「健康づくり」に取り組む重要性について啓発しました。 ① 働く世代の健康づくり（運動）では、身近な場所で多彩なスポーツを気軽に楽しむことができる定期的な運動教室を開催し、運動習慣のきっかけづくりを行いました。 ② 働く世代と企業の健康づくり（身体活動）では、企業内で3～5名のチームを組み、2月の1か月間、1日8,000歩以上を達成した日数を競う「企業ウォークチャレンジ」を実施し、職場全体でウォーキングを促進しました。 ③ 働く世代と企業の従業員の健康づくり（主に運動・身体活動）では、運動が苦手な人でも参加できるように、身体機能ではなく健康づくりの「取り組みや知識」を競う「健康づくり企業対抗運動会」を実施しました。

重点的な取り組み：短時間の就労的活動を支援する介護予防の取り組み

【施策シート：０９—０２】

更なる介護予防支援の充実を目指し、高齢者が生きがいを持ちながら無理なく就労的活動を続けられる「健康・生きがい就労トライアル事業」を実施します。

具体的には、就労に至る前に週１回から２回程度、１回あたり１時間から２時間程度働ける「短時間就労」の事業者とのマッチング、および３か月間の就労トライアルを行い、高齢者の短時間の就労的活動を支援します。

本事業の実施により、高齢者の経済的・精神的なメリットだけでなく、事業者の人材確保等につながります。

取り組みの成果を測る指標	令和７年度目標値	令和７年度実績
市民説明会の参加者数	40 人	57 人
生活の満足度（０～１０点） トライアル事業終了時の平均数	5.89 点	7.33 点

実 績	① 市民説明会を令和６年度からの継続分と令和７年度実施分で計２回開催 ＜参加者数：57 人＞するとともに、参加事業者とのマッチングを実施。＜延べ人数：49 人＞ ② 現地説明会・面接及び「就労トライアル」の実施。＜参加事業者延べ数：9 箇所、募集求人延べ数：30 件、トライアル採用人数：12 人＞ ③ 「就労トライアル」終了後、短期就労としての継続雇用。＜正式採用人数：10 人＞
説 明	① 高齢者の就労的活動を通じた介護予防を推進するため、市民向け説明会を開催しました。事業の目的を丁寧に解説するとともに、参加事業者ブースを設けて直接対話できる場を作ることで、参加者が就労に向けて一步を踏み出すための行動喚起とマッチングを図りました ② マッチング成立後は、高齢者が安心して働けるよう、実際の現場を見学する現地説明会や面接を実施しました。あらかじめ職場の雰囲気や業務内容を確認することでミスマッチを回避し、受け入れ事業者と高齢者双方の安心感に繋がる、３か月間の「就労トライアル」を実施しました。 ③ ３か月間のトライアルを経て、双方の合意により 10 人が「短期就労」としての継続雇用へ移行したことで、高齢者の生きがいづくりだけでなく、事業者の人材確保等へ寄与することができました。

重点的な取り組み：「街かど健康ステーション」の事業推進および拡充

【施策シート：０９—０３】

令和６年４月から、新たな「介護予防拠点」として、高齢者個人の介護予防活動を支援するための「介護予防教室」や「体力測定」、「健康相談」を実施し、高齢者グループの活動支援等を行う「街かど健康ステーション」を、既存の「街かどデイハウス」９か所に設置し、介護予防活動

の推進を図っています。

令和7年4月から、新たに2か所の「街かど健康ステーション」を加え、11か所で事業を実施するとともに、より一層「介護予防拠点」としての機能が発揮できるよう、業務内容等の一部見直しを行い、事業の拡充を図ります。

加えて、令和7年度中には、13の各日常生活圏域（※）に1か所の設置を目指し、未設置となっている第1圏域及び第11圏域での設置を進めます。

（※）61ページの「更なる重層的支援体制の充実及び孤独・孤立対策の推進」に解説あり。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
通いの場への参加率	8.0%	7.53%

実 績	① 11か所の「街かど健康ステーション」で事業を実施。＜利用実人数は1,542人。＞
	② 未設置となっていた2つの圏域の「街かど健康ステーション」を選定。＜2施設＞
説 明	① 「街かど健康ステーション」では、健康相談の受付、介護予防教室の開催、体力測定、ノルディックウォークの貸与といった「個別の介護予防活動」を支援するとともに、自主的なグループ活動への相談支援や活動状況の確認などの「グループ活動支援」も実施しており、令和7年度は対応所要時間などの業務内容を見直し、身近な介護予防拠点として地域に定着できるよう努めました。
	② 新たに2施設を選定を行ったことにより、令和8年度より枚方市の日常生活圏域である13か所すべてに「街かど健康ステーション」が整備され体制が整いました。今後は、より多くの高齢者に活用されるよう、市民に対する事業の周知啓発をより一層強化し、さらなる介護予防の推進に努めます。

重点的な取り組み：福祉施設等の安定的な運営に向けた指導監督の実施

介護保険事業、障害福祉事業および障害児通所支援事業の健全かつ円滑な運営を図るため、事業者への集団指導等の実施により、サービスの取り扱い、制度改正、虐待防止等の周知に取り組みます。あわせて、福祉施設等の適正な管理と安定的な運営体制の確保につながるよう指導監督を行い、福祉サービスの向上を図ります。

取り組みの成果を測る指標	令和7年度目標値	令和7年度実績
集団指導の受講率（WEB上の資料を確認）	100%	99.30%（介護保険事業者等） 94.45%（指定障害福祉サービス事業者等） 100%（特定教育・保育施設等）
社会福祉法人・施設指導監査説明会の受講率（動画視聴）	100%	100%

実 績	① 介護保険事業者、障害福祉事業者及び障害児通所支援事業者、特定教育・保育施設等へ集団指導を、社会福祉法人等へ指導監査説明会を実施。
-----	--

	<受講率 介護保険事業者：99.30%、指定障害福祉サービス事業者等：94.45%、特定教育・保育施設等 100%、社会福祉法人等：100%> ② 福祉施設等への指導監督を実施。<介護事業者：26 件、障害者（児）事業者：4 件、社会福祉法人：14 件、社会福祉施設等：52 件、認可外保育施設等：59 件>
説 明	① 介護給付等対象サービスの取扱い及び介護報酬請求の内容等について、本市ホームページへの資料掲載やオンデマンド配信により周知を行い、専用フォームにて回答を受ける形式を実施し、受講率が向上するよう取り組みました。 ② 介護事業者では訪問系事業所や入所系事業所に対し、障害者（児）事業所では訪問系事業所や通所系事業所に対し、運営指導や監査を実施しました。また、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム、障害者支援施設や保育所等に対し、指導監査を行ったほか、特定教育・保育施設等を対象に、確認監査を実施しました。

重点的な取り組み：物価高騰における生活困窮者等への支援

令和6年度に引き続き、物価高の影響を受ける低所得者への支援を目的とする国の交付金を活用する事業として、住民税非課税世帯および住民税均等割のみ課税世帯への給付金の支給を円滑に行います。

また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき実施する『定額減税補足給付金（不足額給付）』については、給付金の支給に向けた体制整備を迅速に行い、円滑な給付に努めます。

実 績	① 低所得世帯に対する給付金を支給。 <非課税世帯への給付金支給世帯数（3万円）：5,901 世帯> <非課税世帯への子ども加算給付金支給人数（2万円）：893 人> <均等割のみ課税世帯への給付金支給世帯数（1.5万円）：312 世帯> <均等割のみ課税世帯への子ども加算給付金支給人数（1万円）：55 人> ② 定額減税補足給付金（不足額給付）を支給。<支給人数：39,313 人>
説 明	① 令和6年度に引き続き、国の総合経済対策に基づき、物価高の影響を受ける低所得世帯への支援を目的とする事業として、「住民税非課税世帯」に対し、1世帯あたり3万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律2万円を加算して支給しました。また、国の交付金を活用した本市独自の低所得世帯への支援として、「住民税均等割のみ課税世帯」に対し、1世帯あたり1.5万円の給付金を支給するとともに、18歳以下の子どもがいる世帯は子ども1人につき一律1万円を加算して支給しました。 ② 令和6年に実施された所得税3万円、住民税1万円を減税する定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者63,413人に対して、その差額分を「定額減税補足給付金（当初調整給付）」として令和6年度に支給しました。令和7年度は、令和6年度に実施した当初調整給付が令和5年分の所得税額等

	を基にした推計額で算定して支給していることから、令和6年分の所得税額及び定額減税の実績額等が確定後、本来給付すべき額と当初調整給付額との間で差額が生じた人等に対して、その差額分を「定額減税補足給付金（不足額給付）」として1万円単位に切り上げて支給しました。
--	---